

総務委員会 意見交換会を開催!

総務委員会では、1月25日に市内公民館長と意見交換会を行いました。
①地域コミュニティの場としての公民館とは②公民館の防災避難所としての在り方について③公民館の現状についての3つのテーマで活発な意見交換を行いました。



意見交換会の様子

視察報告

議会広報広聴委員会

視察者9名

(永瀨、山下、中島、藤田、江口、諸岡、稲葉、西岡真一、中野)

◎議会報告会について

佐賀市議会では平成21年4月に佐賀市議会基本条例を施行、平成22年度から議会報告会を開催している。平成31年度まで市内の複数公民館を回って開催していたが、令和2・3年度の中止を経て、令和4年度から従来とは違う開催方法を検討検証している。

2月15日(水)

兵庫県西脇市

西脇市の議員数は16名で「議会と語る会」は議員3人1班で構成し、1回の開催で市内80自治会のうち20自治会を回り、1年に2回開催して2年で全自治会を回るように開催している。実際の会場での開催に加えて、令和3年8月からはコロナ対策を意識してオンライン開催も追加するようになった。

オンラインゆえの課題として、周りの雰囲気を読みづらいこと、他の人の声が聞こえない



西脇市視察の様子

ため司会である議員と参加者の1対1の構造になりやすく、ファシリテーション能力が求められることなどが挙げられた。

2月16日(木)

滋賀県栗東市

栗東市は平成25年5月から対面型議会報告会を実施してきたが、コロナの影響により令和2・3年度は開催を中止した。こういった状況の中でもどうにか開催できないか模索した結果、①従来では参加してもらえなかった方の視聴につなげる②議会に関心がない方が議会を知るきっかけになる③動画によって議会活動を知ってもらい議会への理解につなげる④効果的な発信による広がりの可能性と期待⑤コロナ禍の中の非接触型対応が可能という理由から映像配信型の議会報告会を開催することにした。

内容・原稿作成・撮影場所選択・撮影・出演・編集含め、基本的に全て議員が行ったことなどを挙げられた。



栗東市視察の様子

西脇市・栗東市共に新たな層の方に参加していただきたいこと、議会の報告ではなく市民の方の意見を伺う機会にしたいと考えていることなど共通する課題があった。

特別委員会

水害対策調査特別委員会

1月16日開催

〔現地視察〕佐賀市排水対策基本計画の「溜める対策」の事業である、佐賀城お濠、城東川雨水調整池、川上地区遊水池、大久保新堤で現地視察を行い、市の担当者から現状の説明を受けた。その後庁舎で田んぼダムの取り組みについて市内及び県内の状況等の説明を受けた。

〔質問〕城東川雨水調整池の事業費のうち、用地取得に関する費用はいくらか。

〔回答〕面積が約1万6000平方メートルで、用地代が約9400万円となっている。

〔質問〕田んぼダムについて、補助金の期間は3力年となっているが、期間終了後はどうするのか。

〔回答〕田んぼダムは県の制度で、実施期間が3力年となっている。期間終了後については、メリットが確認できれば、県に長期間の実施を要望したい。



佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する 調査特別委員会を設置

〔設置日〕

令和5年1月23日

〔委員構成…定数12名〕

委員長 嘉村 弘和
副委員長 山口 弘展
中島 妙子
西岡 真一
松永 憲明
山田誠一郎
永渕 史孝
川副龍之介
堤 正之
千綿 正明
中野 茂康
山下 明子

〔調査範囲〕

- ・ 周辺環境への影響および対策（騒音・排水等）
- ・ 安全性（施設の配置等）
- ・ 住民理解（住民への説明等）
- ・ 地域振興策
- ・ その他佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する事項

※特別委員会とは、特定の事案や重要な問題など、議会が特に必要と認めるとき、事案ごとに設置されるもの。

佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会

1月25日開催

〔委員間協議〕 調査事項を「騒音や排水をはじめとした周辺環境への影響および対策」「施設の配置などの安全性」「住民への説明をはじめとした住民理解」「地域振興策」「その他駐屯地計画に関する事項」とすることを決定した。

〔執行部説明〕 ①佐賀空港の自衛隊使用要請に関する庁内検討会を設置した②12月13日付けで国に68項目の疑問点を照会し、回答を受領した③12月25日からの3日間で県民等に説明会を開催され、延べ385人の参加があった④1月24日付けで国に疑問点等を再照会した⑤今後、懸念や疑問等の論点整理を行う。

〔質問〕 説明会の回数を増やし、北部地域等での開催を国へ要求すべきでは。
〔答弁〕 意見があったことを国または県に伝達したい。

2月3日開催

〔現地視察〕 駐屯地予定地の概要について

特別委員会

て国から説明を受け、質疑を行った後、空港周辺に位置する2カ所の樋門を視察し、排水の現状を確認した。

〔執行部説明〕 ①1月29日の説明会に266名の参加があり、排水や施設の配置案、環境への影響等について質疑応答が行われた②国から1月24日付けで照会した38項目の疑問点等の回答を受領した③今後、懸念や疑問等の論点整理を行う。

〔質問〕 複数機のオスプレイで場周経路等を飛行して、騒音測定すべきと考えており、国へ強く求めるべきでは。

〔答弁〕 騒音に対する強い懸念があることは承知しており、国へ伝達したい。

2月13日開催

〔参考人招致〕 空港周辺に位置する2カ所の樋門および排水ポンプ場の運用状況等について、関係者から説明を受けた。

〔参考人説明〕 ①排水ポンプ場は、空港建設に伴い上昇する内水位を建設前と同等に保つために設置し、強制排水を実施している②ポンプ稼働時はノリ養殖に影響が出ないよう配慮している。

〔質問〕 空港からの排水は、浄化槽等を

經由しPH（ペーハー）測定しているか。

〔回答〕 ターミナルビルからの排水は合併浄化槽で処理し、雨水はオイルフェンスを数ヶ所設置しており、周辺環境に問題はない。

〔参考人招致〕 駐屯地計画に関する住民説明会の開催実績等について、九州防衛局から説明を受けた。

〔参考人説明〕 昨年末から住民説明会を5回開催し、出された主な意見や質問とその回答を、調査事項ごとに整理した①オスプレイが複数機で飛行しても騒音が大幅に増加する見込みはないこと等から、複数機で騒音調査をする考えはない②機体の運用に起因した損失が生じた場合は、関係法令に基づき適切に対応したい③安全保障環境が厳しさを増す中で、一刻も早く佐賀空港へ配備したいとの考えから、年末の時期であったが、できるだけ早く住民説明会を開催すべきと判断し実施した④宿舎には一般的に700名ないし800名の隊員と相当数の家族が居住する見込みで、一定程度の経済効果が見込まれる⑤地権者の意向を踏まえずに一方的に土地を収用する考えはない。

【意見】 オスプレイのオートローテーション機能について実機で検証するよう求めたい。

【回答】 オートローテーション機能は緊急時の手順であり、必要になる可能性は100億時間に1回の確率であり、シミュレーターが非常に高性能であること等から、実機の使用は考えていない。

【質問】 オスプレイが暫定配備されている木更津駐屯地で、騒音や排水等に関する苦情は出ていないのか。

【回答】 木更津駐屯地に関する協議会が設置されており、機体洗浄時の騒音に関する苦情が出ていることを把握している。



2月20日開催

【執行部説明】 佐賀空港の自衛隊使用要請に関し、論点整理骨子案を作成した。県がまとめた論点整理や、それ以降の

市議会等での議論、説明会での質疑等を踏まえ、「オスプレイの安全性」「環境への影響」等、14の論点について整理した。

【質問】 市全域を対象とした説明会開催の要望が出された場合、どう対応するか。

【回答】 国が主体的に開催すべきであり、今後も国に対し真摯な対応を求めていく。

【質問】 今後、市として駐屯地計画に対し何らかの意思表示をするのか。

【回答】 何らかの意思表示をすべきとの意見は承知しており、今後も検討を深めたい。

【質問】 駐屯地を建設することになった場合、地元企業が受注できるよう国へ要望すべきでは。

【回答】 市の責務の一つに地元企業の振興等があり、意見があったことを国へ伝達したい。



3月1日開催

【市長説明】 佐賀空港の自衛隊使用要請を、2つの視点（①地方公共団体の長として「住民の皆様の生活を守る」「安全・安心なまちをつくる」という使命があり、市民の安全・安心や福祉の増進を見据えつつ、様々な対応について判断すべきである②国防は国の専管事項だが、安全保障環境は厳しさを増しており、国防の重要性を認識している）を踏まえて慎重に検討を重ね、受入れがやむを得ないと判断した。2月20日の委員会で説明した論点整理骨子案をもとに、国へ確認を求め、事項を8項目に整理し、2月27日の防衛副大臣との会談で確認した。今後も国に対し真摯な対応を求め、合意事項を着実に履行するよう求める。

【執行部説明】 防衛副大臣との会談で、特定防衛施設関連市町村の指定について前向きに検討するよう求めたことに対し、特定防衛施設の指定を含め、対応を検討したい。また、駐屯地の設置や運用が及ぼす影響に特に配慮しつつ、市民の不安や懸念を解消し、駐屯地の開設が地域の発展につながるよう市と協力して対応したいとの回答を得た。

【意見】 特別委員会を設置して2ヶ月と間もなく、提言等もしていない段階である。騒音問題や夜間訓練の問題等、国に確認を求めたい事項がある中で、自衛隊使用要請の受入れを表明したの

は議会軽視ではないか。

【答弁】 これまで5回開催された説明会の内容や、国へ照会した121点の疑問点等に対する回答等をもとに論点整理骨子案を作成し、その内容をもとに対応を求め、責任をもって対応することを確認した。

【意見】 自衛隊使用要請について受入れがやむを得ないと示されたので、これから地域振興や経済的な効果等の議論ができるのではないか。

【意見】 これまで説明会や特別委員会で議論等が行われ、防衛副大臣との会談を経て最終的に判断されており、確認すべきことを確認し、適切な手順を経ていると理解している。

【答弁】 今後も、市民の様々な懸念への対応、安全対策や環境への配慮等、国に真摯な対応を求めている。

【質問】 特定防衛施設関連市町村に指定された場合の影響は。

【答弁】 駐屯地の設置および運用による影響に対し、生活環境の改善等について、ハード面およびソフト面の両方で支援を受けることができる。

【質問】 既に指定されている市町村で支援を受けた事例はどのような内容か。

【答弁】 ハード面では環境衛生施設、教育文化施設等があり、ソフト面では子ども医療費の助成や予防接種事業がある。